

収集日

	地区	2026年										2027年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第1週 日曜日	大屋敷、上小口、仲沖、二ツ屋、萩島	5日	3日	7日	5日	2日	6日	4日	1日	6日	第2週 10日	7日	7日	
第2週 日曜日	秋田、豊田、外坪、新宮	12日	10日	14日	12日	9日	13日	11日	8日	13日	第3週 17日	14日	14日	
第3週 日曜日	河北、余野、垣田、さつきヶ丘	19日	17日	21日	19日	16日	20日	18日	15日	20日	第4週 24日	21日	21日	
第4週 日曜日	中小口(城屋敷含む)、下小口(竹田含む)	26日	24日	28日	26日	23日	27日	25日	22日	27日	第5週 31日	28日	28日	

分別方法

資源ごみ (容器類は水洗いしてください)	分別方法	月2回		月1回	
		品名	写真	品名	写真
プラスチック類 (硬い、軟らかいの区別はありません)	ペットボトル類 	ペットボトル しょうゆのペットボトル		青色あみ袋	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチック製のふたは、容器包装プラスチック類へ分別してください ○水洗いしてください ○ペットボトルのラベルは、はがしてください
	トレー・発泡スチロール類 	トレー 発泡スチロール		青色あみ袋	<ul style="list-style-type: none"> ○厚みがあり、手で割れるもの ○シールやテープ類は、はがして洗って、出してください ○カップラーメン等の容器は水で洗って、容器包装プラスチック類へ出してください
	容器包装リサイクルの対象となるプラスチック類 	ヨーグルト シャンプー・リンス たまごパック 納豆パック カップめん		緑色袋	<ul style="list-style-type: none"> ○レジ袋等に入れて、まとめた場合は、緑色袋へ入れる際にレジ袋から中身を全て出して入れてください ○豆腐、海苔、菓子、納豆(プラ)のパック ○コンビニ弁当、乳液、目薬等のプラスチック容器 ○ペットボトルのキャップ、ラベル ○冷凍食品等の袋、タマネギ、リンゴ、みかんのネット類 ○調味料、食用油、食品、洗剤、シャンプー、医薬品などの容器は中身が残っていたり汚れが付着していたりしないように水で洗ってから出してください (きれいにできない場合は、その他プラスチック類へ) ○ふたと容器は分離して出してください
その他のプラスチック類(革製品)	靴 おもちゃのロボット 革製品 ボール ハブラシ		青色袋	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチック製文具、育苗ポット、靴、かばん ○CD、カセットテープのケース、プラスチック製ハンガー ○農業用マルチは60cm以内に切ってください ○おもちゃの電池は除いて出してください ○汚れたスプレー缶のキャップ、ノズル 	
古紙類	ざつがみ類 月2回	箱 包装紙 メモ紙 シュレッダーごみ			<ul style="list-style-type: none"> ○シュレッダーごみは紙袋に入れて出してください ○箱類はくずして平らな状態を出してください
	新聞類	折込広告 新聞		緑色袋(自立式)	<ul style="list-style-type: none"> ○広告チラシは新聞類として出してください ○縛ったビニールテープ等ははずして出してください(紙ひもはそのまま出せます)
	雑誌類	ノート カタログ 雑誌		緑色袋(自立式)	<ul style="list-style-type: none"> ○縛ったビニールテープ等ははずして出してください(紙ひもはそのまま出せます)
	ダンボール類 月1回	ダンボール			<ul style="list-style-type: none"> ○留金具は取り除いてください ○箱類はくずして平らな状態を出してください
牛乳パック類	飲料の紙パック 牛乳パック		銀色袋	<ul style="list-style-type: none"> ○紙パックは、中を水で洗って切り開き、乾燥させてから出してください ○注ぎ口にプラスチックがあるものは、取り除いてください 	
布類	衣類・布類	カッターシャツ 下着 カーテン		緑色袋(自立式)	<ul style="list-style-type: none"> ○ボタン・ファスナーは付けたままで出してください ○雨の日は極力出すのを控えてください ○枕、クッション、ぬいぐるみ類は、中型ごみ(不燃物)へ出してください

- 古紙類に含まれる「ざつがみ」とは、紙袋・封筒・菓子折箱・包装紙・メモ紙等をいいます。
- 次の紙類は再生の妨げになるため、可燃ごみとして出してください。
感熱紙(FAX用紙、ワープロ用紙)、ワックス加工紙(紙コップ等)、ビニールコート紙(少し破いてビニールが見えるもの)、ろう引きの紙、写真、油紙、裏カーボンのついた紙、アルミのついた紙パック、金紙・銀紙の貼ってある紙類(結婚式の案内状等)、食品などが付着し汚れた紙(ピザ・ケーキなどの箱)
- 容器包装プラスチック類とは、商品に付されているプラスチック製の容器および包装であって、商品が消費されたりまたは商品と分離された場合には不要になるものをいいます。レジ袋等に、まとめたまま出さないようにしてください。

○詳しくは、「大口町ごみ分別啓発動画」をご覧ください。右側の二次元コードで読み取れます。

